

日あり協発第 40 号
平成 27 年 4 月 24 日

平成 27 年

蟻害・腐朽検査員登録更新対象者 各 位

公益社団法人日本しろあり対策協会
会 長 土 居 修 一

蟻害・腐朽検査員登録更新およびその手続きについて

標記について、蟻害・腐朽検査員規程第 7 条に基づく登録更新の課題（蟻害・腐朽検査診断報告書）をお送りいたしますので、登録更新を希望される方は、下記の書類に記入の上、登録更新手続きを行ってください。

提出にあたっては、別紙注意点を良く読み、7月31日必着で本会までお送りください。

なお、下記書類の提出が無い場合は蟻害・腐朽検査員資格は失効となりますのでご注意ください。

記

- ・ 蟻害・腐朽検査診断報告書
- ・ 登録更新申込書（写真 1 枚を貼付のこと）
- ・ 登録更新検定料・登録更新手数料

会 員 20,000 円（登録更新検定料 10,000 円・登録更新手数料 10,000 円）

会員外 30,000 円（登録更新検定料 20,000 円・登録更新手数料 10,000 円）

①銀行振込の場合

りそな銀行 新宿支店 普通口座 No.0111252

口座名 公益社団法人 日本しろあり対策協会

依頼人欄の前に「ギガイコウシン」と記入して下さい。

例) 白蟻太郎：ギガイコウシンシロアリタロウ

(株)白蟻工業：ギガイコウシンカ) シロアリコウギョウ

②郵便振込の場合

口座番号 00191-3-34569（同封の用紙をご利用ください。）

口座名 公益社団法人 日本しろあり対策協会

※振込控えのコピーを同封してください

送付先：公益社団法人日本しろあり対策協会

東京都新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 4階

Tel：03-3354-9891 Fax：03-3354-8277

以上

記入にあたっての注意点

本報告書は、蟻害・腐朽検査員としての技能を審査するためのものであり、蟻害・腐朽検査制度に則った依頼があった建物である必要はありません。

日常的に行っている業務の中から調査建物を選定し、報告書を作成してください。

- ・テキスト「蟻害及び腐朽の検査・診断手法」および別紙記入例を参照のうえ、記入すること
- ・登録更新対象者本人が自筆で記入すること
- ・シロアリ、腐朽の両方もしくはいずれかの被害があった物件について報告のこと
- ・シロアリや腐朽菌、カビの判別ができない、写真の添付ができないなど未記入箇所がある場合には、必ずその理由を特記事項欄において記入すること
- ・1つの建物に対して1名の検査員が報告書を作成すること
(同一建物について複数の検査員が報告書を提出することは認められません)
- ・※印の項目は、必ず記入のこと
- ・記入や貼付のないページについても全て提出すること
- ・本紙に直接記入し、書き損じや下書き等で複数部必要な場合は、複写もしくは協会ホームページ (<http://www.hakutaikyo.or.jp/>) よりダウンロードのうえ印刷のこと

※なお、本報告書の内容・写真等は、蟻害・腐朽検査員の技能審査以外には使用いたしません。

提出期限 平成 27 年 7 月 31 日(必着)

期限までに提出が無い場合、蟻害・腐朽検査員資格は失効
します。